

令和5年(2023)4月3日

一般財団法人中川久定記念基金 2024年度奨学生募集要項

一般財団法人中川久定記念基金(以下「この法人」という)は、奨学育英事業に対する助成を行い、もって有為の人材の育成と教育の振興に寄与することを目的に活動しています。

1. 奨学生の選考について

- (1) 高等学校・大学奨学生は、大分県竹田市内の高等学校に在籍する者、または竹田市内の高等学校を卒業後、大学に在籍し人文学分野を志望する者で、学業・人物とも優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者であること。
- (2) 大学院奨学生は、国内の日本文化研究を専攻する大学院修士課程に在籍し、学業・人物とも優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者で、大学(教授)の推薦する者。

2. 奨学生出願について

奨学生希望者は、奨学生願書(所定用紙・写真添付)と次の書類を提出しなければならない。

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 在学証明書(学校所定)           | 1部 |
| (2) 成績証明書(在籍校のもの、新入生は出身校) | 1部 |
| (3) 推薦書(在籍高校長、大学(教授))     | 1部 |
| (4) 世帯主等の総所得証明書(源泉徴収票等)   | 1部 |
| (5) 個人情報の取扱いについて          | 1部 |

3. 奨学生の選考と採用について

- (1) 選考委員会を行い、理事会等で採用者の承認を得る。
- (2) 奨学生採用者へは、直接本人に通知する。

4. 給付金額及び交付について

- (1) 奨学金の給付額は、高校奨学生:月額30,000円、大学奨学生:月額50,000円、大学院奨学生:月額70,000円とする。
- (2) 奨学金は、3ヶ月分を一括して6月、9月、12月、3月の各月末日に本人指定の預金口座に振り込む。但し最初は9月に6ヶ月分を振り込む。
- (3) 給付期間は、原則として在学する学校の正規修業期間である。又、就学途中から給付される場合は残りの修業期間とする。
- (4) 奨学金の受領証は特に徴せず、振込した銀行の領収証をもって、本人の受領証に代えるものとする。
- (5) 奨学金は給付であるが、将来全額または一部の返済を希望する場合には、寄付金として受ける。

5. 学業成績・生活状況の報告及び指導

- (1) 奨学生は、毎学年度に定められた箇所へ前年度の学業成績表及び生活状況報告書、当該年度の在学証明書を提出すること。
- (2) この法人は、奨学生の資質向上を図るため、適切な情報提供を行うものとする。

6. 提出方法・期限

提出関係書類の書式は、この法人の下記ホームページ <https://nakagawahisayasu.org/> (URL) からダウンロードしてください。

応募関係書類は、「中川久定記念基金奨学生応募書類」と表書きし、この法人事務局へ締切期日 2024 年 4 月 15 日(月)までに必着で、特定記録やレターパック・簡易書留等追跡機能付きで送付して下さい。

7. 奨学金の停止について

次のような場合は、奨学金の給付を停止する。

- (1) 提出義務を課された書類を催促されても提出しないとき
- (2) 学業成績又は学業意欲低下、性行が不良と認めたとき
- (3) 停学・留年・休学等、その他処分を受けたとき
- (4) 傷病・疾病の為、卒業の見込みがないとき
- (5) 就職等で奨学金給付の必要がなくなったとき

以上

一般財団法人 中川久定記念基金  
事務局 〒878-0011 大分県竹田市大字会々2395 番地 1  
電話：0974-63-3879 E-mail：hmhpr056@oct-net.ne.jp  
ホームページ：<https://nakagawahisayasu.org/>